

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
A	一般事務	21	高齢者福祉に関する事務業務	1人程度	普通自動車運転免許証所持者
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用			
職務内容		①庶務に関する業務 ②高齢者生きがい活動支援事業に関する業務 ③在宅福祉サービス事業に関する業務 ④老人保護措置事業に関する業務 ⑤老人福祉施設運営事業に関する業務			
勤務日及び勤務時間		1週間の勤務日 月曜日から金曜日のうち5日間 1日の勤務時間 午前9時00分から午後4時00分まで(うち6時間00分) 1週間の勤務時間 計30時間以内 休憩時間 1時間 ※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがあります			
勤務場所		長寿介護課(島田市中河町283番地の1 島田市保健福祉センター内) ※ただし、新庁舎開庁後は、島田市中心1番の1			
休日等		週休日(土曜、日曜) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和5年12月29日から令和6年1月3日まで			
報酬等		1 報酬月額 116,206円(週30時間勤務の場合) ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある ※特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給 2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 3 期末手当 期末手当を関係例規に基づき支給 ※期末手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある			
所管課等 (問い合わせ先)		長寿介護課高齢者政策係 (0547-34-3293)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。